参考資料

# 東北公共交通アクションプランの一部改定
# 補足説明資料

# ＪＲ仙石線（東名駅・野蒜駅地区）復旧計画（案）

ＪＲ仙石線（高城町～陸前小野間）は、東名・野蒜駅周辺を高台に移設のうえ、平成２７年内の全線運行再開を目指す。新駅周辺には土地区画整理事業により住宅や公共施設等が整備され、駅を中心とした新しい市街地が形成される予定。

・鉄道事業法に基づく事業基本計画の変更認可（平成24年12月）、施設計画の変更認可（平成25年２月）

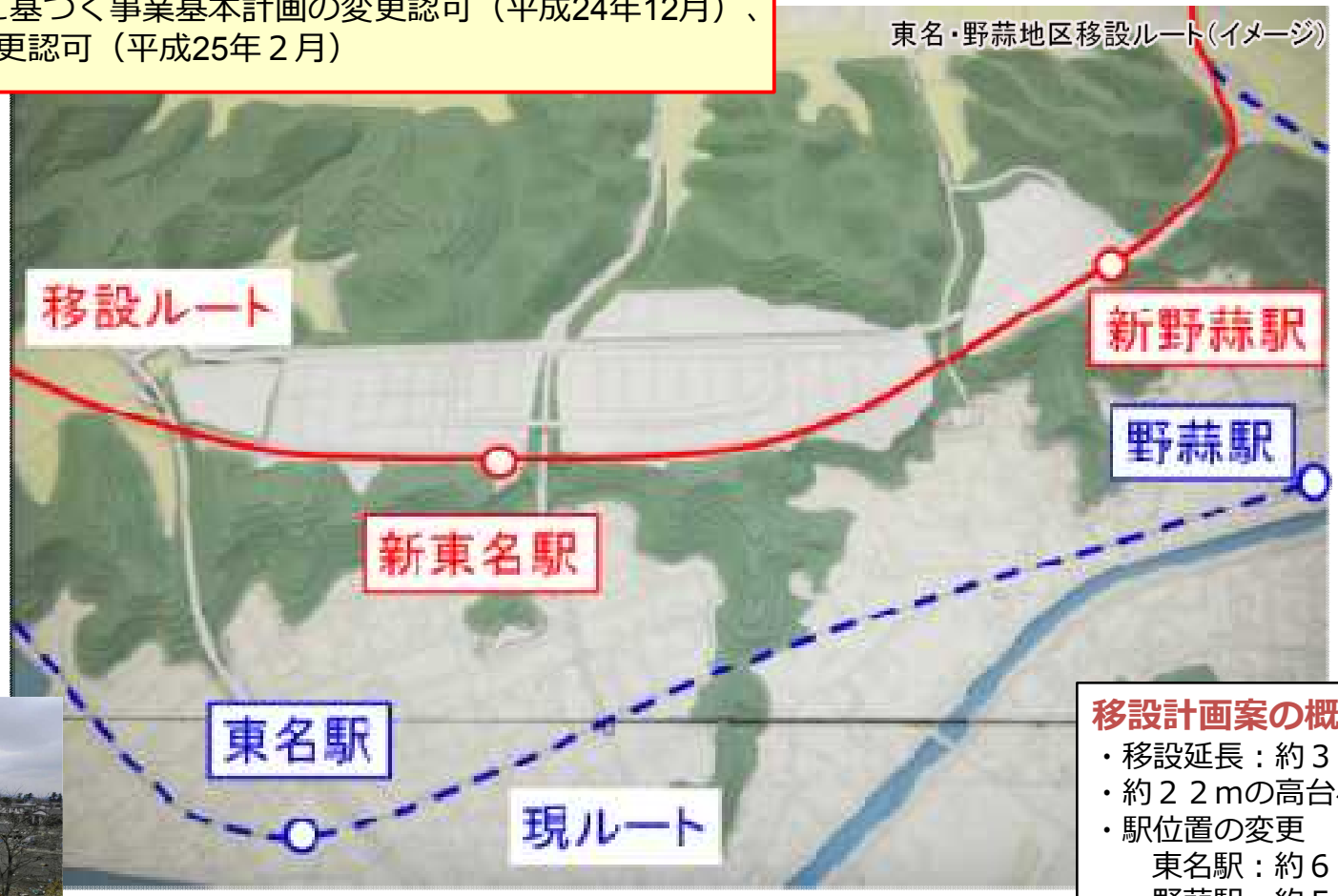

東名駅付近の被災状況（JR東日本提供）

**移設計画案の概要**

・移設延長：約３．５ｋｍ
・約２２ｍの高台へ移設
・駅位置の変更
　東名駅：約６００ｍ
　野蒜駅：約５００ｍ

# JR常磐線（山下駅・坂元駅・新地町駅付近）復旧計画（案）

浜吉田～駒ヶ嶺間を内陸へ移設、用地取得等が順調に進めば**概ね平成２９年春頃に運行再開予定**。亘理～浜吉田間は平成２５年３月16日運行再開予定。

・鉄道事業法に基づく事業基本計画の変更認可（平成24年12月）

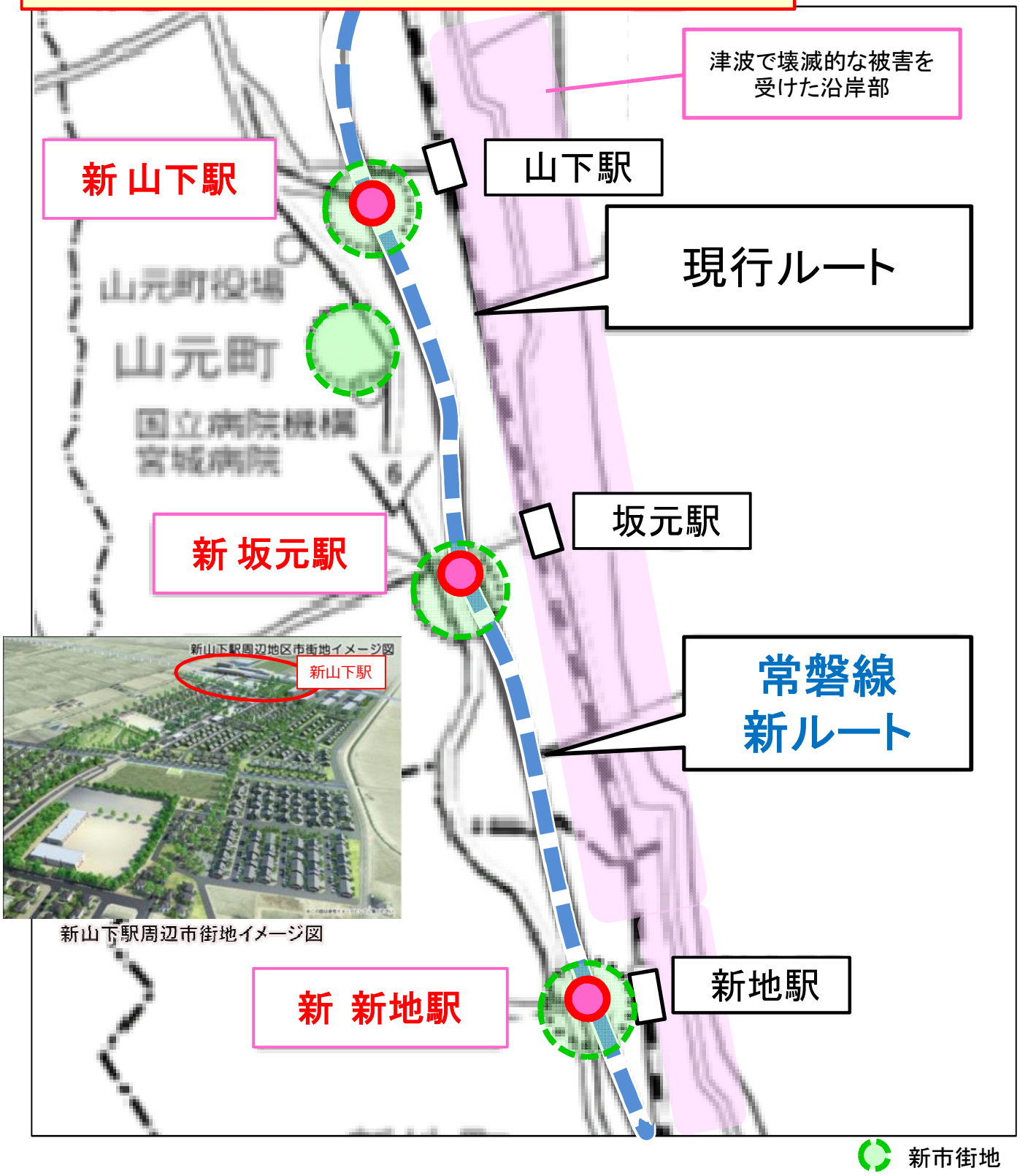


※山元町、新地町HPを基に、東北運輸局にて作成

# 南三陸町志津川地区　町民バス・乗合タクシー路線図（震災前）

# 南三陸町志津川地区　臨時無料シャトルバス路線図（H25.3現在）

主な応急仮設住宅所在地

# 南三陸町志津川地区　土地利用構想図

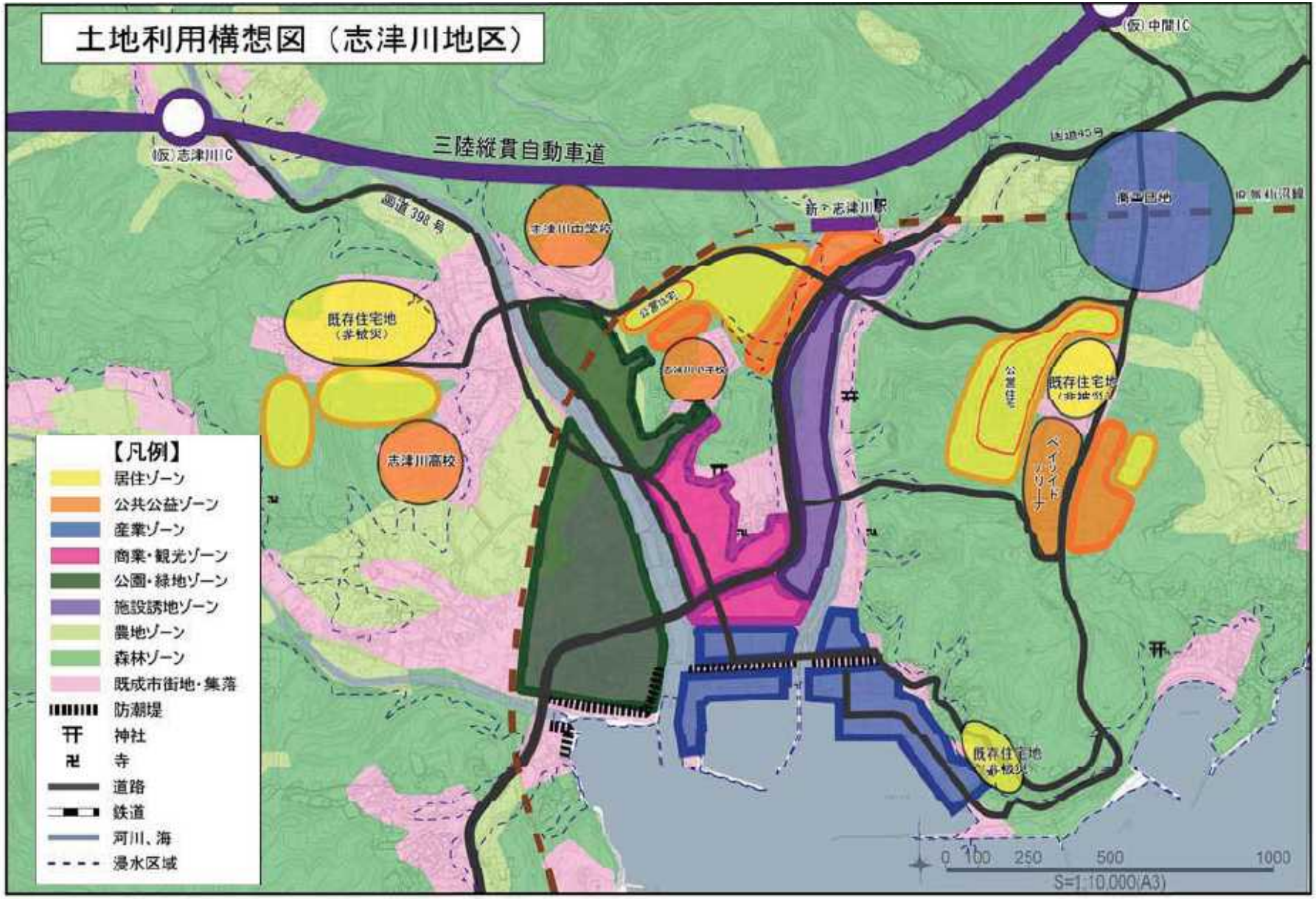


出典：南三陸町HP

# 南三陸町歌津（伊里前）地区　町民バス・乗合タクシー路線図（震災前）

# 南三陸町歌津（伊里前）地区　臨時無料シャトルバス路線図（H25.3現在）

主な応急仮設住宅所在地

# 南三陸町歌津（伊里前）地区　土地利用構想図

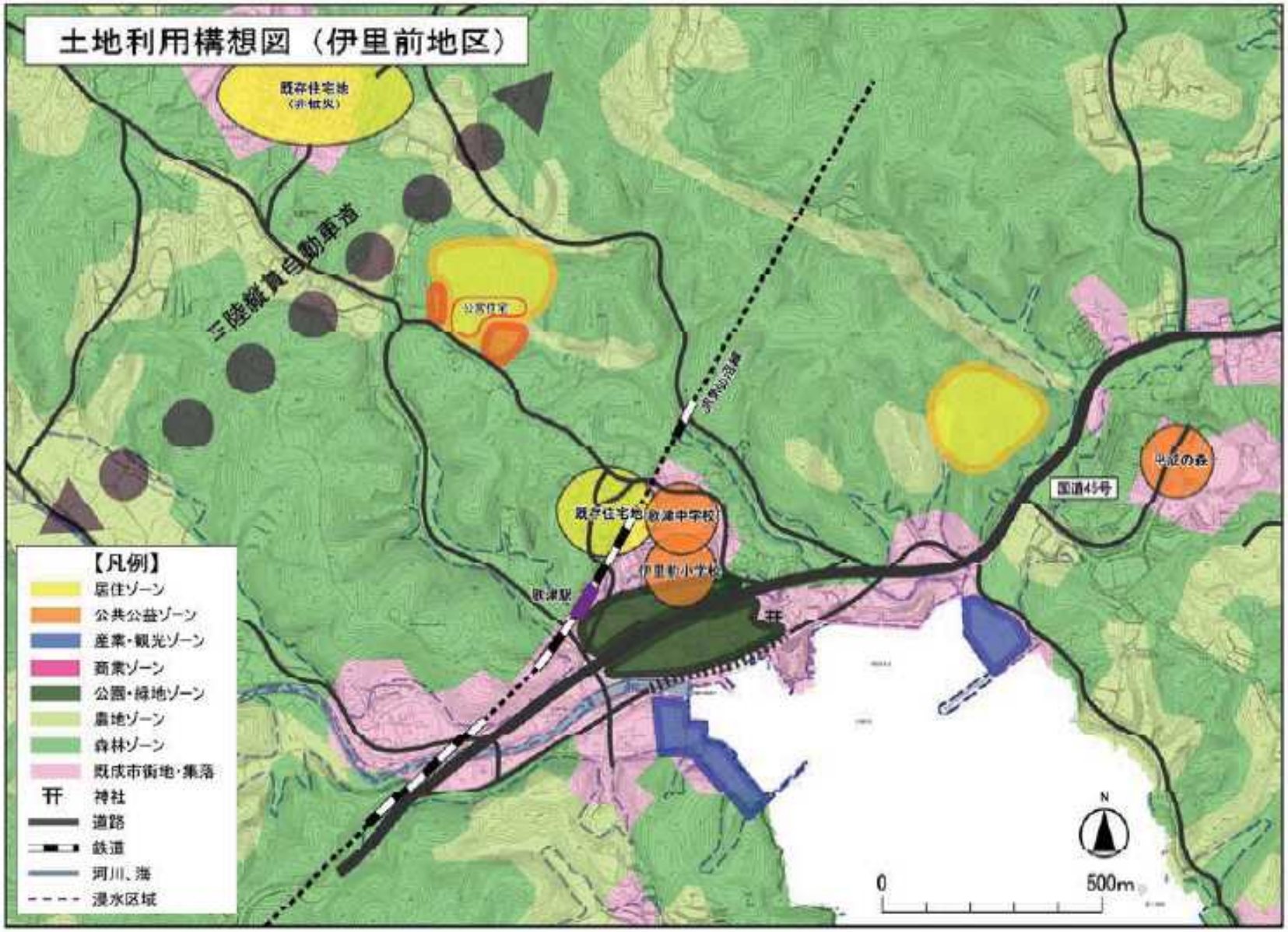


出典：南三陸町HP

# 八戸市災害時公共交通行動指針（案）の概要

本行動指針は、災害により市民の移動が確保できないような状況が発生した場合に、関係機関等が迅速かつ臨機応変に公共交通サービスを運行実施するとともに、災害に起因する公共交通に関する情報を的確かつ迅速に把握・発信することを目的として策定する。

## 災害発生

行動指針の適用

①災害の種類・規模
[地震]
・震度5弱以上を観測し、大規模な被害が発生
・大津波警報、津波警報の発令
[風水害等]
・広域的又は相当規模の災害が発生（台風、高潮、集中豪雨等異常降雨、豪雪による災害や大規模な火災　など）
②被害の場面
[地震・風水害等]
・主要バス路線となっている幹線道路網や鉄道が寸断
・市街地の一部が消失するなど面的な被害が発生　など
[その他]
・情報通信ネットワークが寸断
・住民や観光客からの情報提供の問合せが殺到　など

## 体制構築

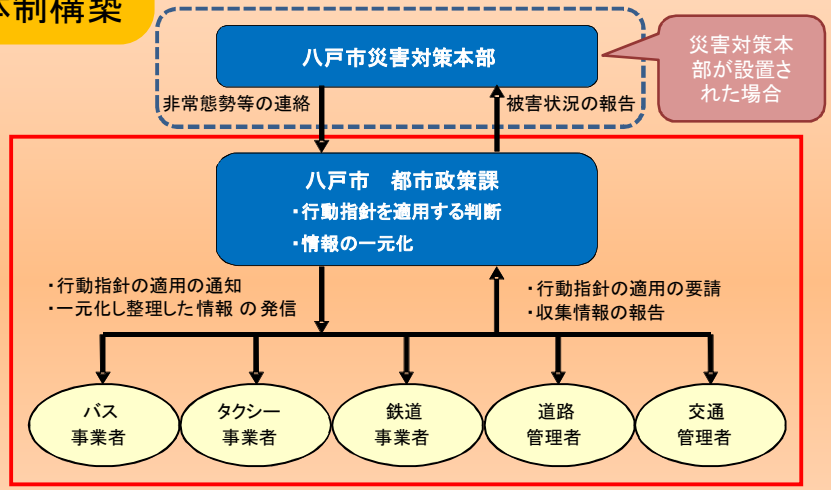


各関係機関が連携により対応

## 連携対応

### 運行

基本方針：事業者単独での対応が困難な場合とし、各々事前の備えに努める。

**安全確保**

乗客、乗務員、職員等の安全を確保する。

**サービス提供**

- インフラ被災対応：インフラ被災による代替輸送を実施する。
- 需要対応：避難所や仮設住宅等の新たな需要へ対応する。

**交通資源の確保**

社屋　車両　燃料　乗務員

交通資源を確保し、速やかに運行再開へつなげる。

### 情報

基本方針：事業者ごとに積極的に情報発信に努める。

**収集**
・運行状況（運休など）
・乗客、乗務員、職員の被害状況
・建物・車両の被害状況
・燃料の見通し
・道路の被害状況（通行止め）
・信号機・交通状況　など

**伝達共有**

**発信**
ほっとスルメール・Webによる配信
市庁舎・中心街・八戸駅の拠点で発信

## 目指す姿

災害時における市民のモビリティ確保

【災害に強い公共交通システム】

- 災害時特有の移動ニーズへの対応
- 平常時と異なる情報ニーズへの対応
- 公共交通機関の減災・早期復旧

# 東日本大震災直後の東北運輸局の取組～代替交通の確保～

## 東京～仙台へのアクセス確保

東北新幹線が運休となり、首都圏と被災地との主要交通手段が断絶。

平成23年3月14日から、高速バスを緊急車両に指定し、仙台～新潟間の高速バスの運行を速やかに再開。

また、予約制乗合タクシーのみであった山形空港から山形市内間について、山形空港発着便のダイヤにあわせたバスを3月16日から運行させたことにより、山形～仙台間の高速バスとあわせ、東京から仙台までのアクセスを強化。

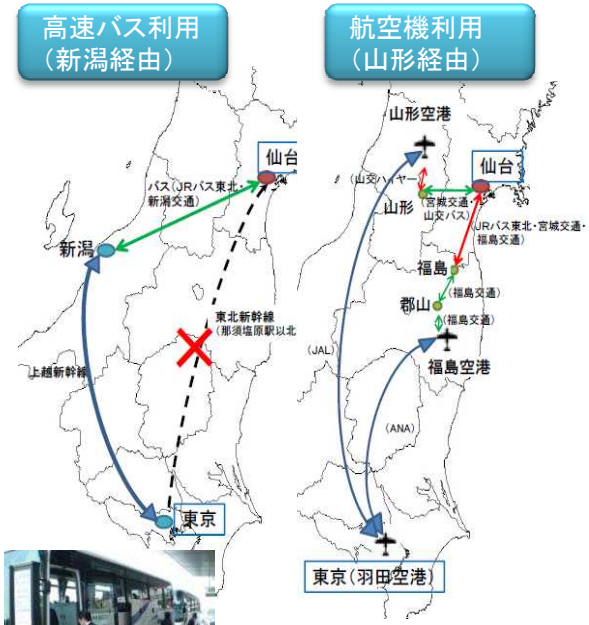

山形空港バス乗り場の様子

## 仙台市営地下鉄代替バスの改善

仙台市営地下鉄 泉中央～台原間の運休を受け、無料代替バスを運行させたが、泉中央駅にバス待ちの長蛇の列が発生。このため、バスの増強（14両→25両）、列の整理員の配置、道路のバス専用レーンの確保に加え、黒松～台原間のバス路線の開設等の調整を通じて、待ち時間を縮減。（90分→15分）

## 仙台空港鉄道代替バスの確保

仙台空港鉄道が運休していたことから、仙台空港～仙台市内等への代替アクセスを確保するため、関係者と「仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議」を設置し、調整を開始（平成23年3月25日～4月13日の空港開港まで4回開催）。

4月13日の空港再開にあわせ、フライトスケジュールと連動した空港～仙台駅・名取駅間のアクセスバスが運行を開始。

# 運輸安全マネジメント制度の充実・強化

平成17年にJR西日本福知山線事故、バス転覆事故、フェリー岸壁衝突、航空機の非常扉の操作忘れ等の事故・インシデントが多発

↓

組織文化やヒューマンエラーによる事故を防止するための対策を検討

↓

## 運輸安全マネジメントによる安全確保

経営トップの主体的な関与の下、現場を含む組織が一丸となった安全管理体制の構築を目指す**運輸安全マネジメント制度**の導入

平成18年　運輸安全一括法の制定（各事業法の改正）

↓

**「運輸の安全確保に関する政策ビジョン」**（平成23年12月）**による今後の課題**

- 大手・中堅事業者を中心とした安全管理の実効性確保
- 中小事業者に対する啓発・普及の強化

**関越道における高速ツアーバス事故が発生**（平成24年4月）

↓

## 安全規制の実効性確保に向けた検討

○　公共交通の安全規制の実効性確保に向けて、事故・インシデント等のデータ収集・分析に基づく安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸安全マネジメント制度の高度化と中小事業者に対する啓発・普及を推進するなど、国・事業者等それぞれの主体的な取組の強化を図る。